

令和8年度 学校安全総合支援事業（概略）

領 域	交 通 安 全		防 災		学校安全に係る連携
事業内容	スクアードストレイト教育技法を 活用した交通安全教室	交通安全に係る先進校との連携の 推進・支援	学校防災アドバイザー派遣	災害ボランティア活動	学校安全に係る学校間の 連携の推進・支援
概 要	<p>スタントマンによる交通事故状況の再現により、事故の悲惨さを実感し、安全確認等の励行や危険運転の自制を促す。</p> 	<p>先進的な取組みを実施する学校等との交流を通じ、生徒自らが主体的にルールやマナーを遵守する態度の育成。</p> 	<p>学校防災アドバイザーを派遣し、防災に関する指導・助言を行う。</p> 	<p>実践校が企画・立案した被災地でのボランティア活動を支援。</p> 	<p>先進的な安全教育実践校から中核教員を招聘、及び、中核教員を先進的な安全教育実践校へ派遣。</p> 
対 象	小学校5年生以上 (府立・市町村で2校、私立1校)	府立・私立学校の高校生	府立16校、4市町村、私立1校	府立・私立学校の高校生 (府立4校、私立1校)	府立3校・3市町村、私立1校
実施期間	令和8年9月～12月	令和8年7月～12月	令和8年7月～12月 のべ3回（2時間/回）	令和8年7月～12月	令和8年7月～12月
モデル 校選定	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校を指定可。 	保健体育課及び私学課が選定。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校園を指定可。 	保健体育課及び私学課が選定。	<ul style="list-style-type: none"> ●保健体育課及び私学課が選定。 ●各市町村は学校園を指定可。
経費等	実践校・市町村の負担なし。	実践校・市町村の負担なし。	実践校・市町村の負担なし。	実践校・市町村の負担なし。	実践校・市町村の負担なし。
選定時期	令和8年7月頃決定予定				
その他 条件等	<ul style="list-style-type: none"> ●地元警察署と連携して実施する。 ●近隣学校や地域と連携しての実施が必須。 ●グラウンド等でスタント用車・自転車の走行、雨天時に備えて体育館にて自転車の走行が可能であること。 ●夕刻に実施の場合は、事前に要相談。 	<ul style="list-style-type: none"> ●企画は教育委員会が行い、後日、別途通知する。 ●決定校には別途、詳細な計画書の提出を依頼する。 ●先進的な取組みを実施する都道府県・学校等へ訪問、現地高校生との交流・議論等を実施する。 ●経費は保健体育課及び私学課が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ●指導助言内容 ・避難訓練 ・「学校安全計画や危機管理マニュアル」等の見直し など ●当該市町村教育委員会はアドバイザー適任者を府教育庁に推薦することができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●決定校には別途、詳細な計画書の提出を依頼する。 ●災害ボランティア活動と現地高校生や被災者等との交流が必須。 ●事務手続きは説明会を実施。 ●生徒6名・引率1名・3泊 以内。 ●経費(67万円未満/校)は保健体育課及び私学課が負担。 	<ul style="list-style-type: none"> ●決定校には別途、詳細な計画書の提出を依頼する。 ●説明会を実施。 ●教職員2名・1泊 以内。 ●経費(16万円未満/校)は保健体育課及び私学課が負担。